

1. 法定福利費の確保に向けた対応

○ 「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂

パブリックコメント実施中

- 内訳明示した見積書の提出について、元請企業から下請企業に対する見積条件に明示すること新たに記載(下請企業が再下請に出す場合も同様)
- 提出された見積書を尊重し、各々の対等な立場における合意に基づいて請負金額に適切に反映することが必要であり、他の費用との減額調整を厳に慎むことを記載

○ 法定福利費を内訳明示した見積書作成のポイント(仮称)の作成

平成26年度

○ 建設企業の経理実務等における法定福利費の明確化に向けた対応

平成26年度～

- 建設業会計や経理実務における法定福利費の位置付けや取扱に関する整理
- 法定福利費を内訳明示する能力向上を図るため、建設業会計に関する研修(原価管理等)を実施

○ 実質的な法定福利費の担保に関する調査検討等

平成26年度～

- 別枠支給、別枠明示、事後精算など、法令改正・請負契約における措置・代金支払における実務・商慣習など幅広い観点から検討

建設業における社会保険未加入対策について

2. その他の対応

○ 「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂

パブリックコメント実施中

- ・すべての下請企業を適切な保険に加入に限定した工事や、工事の規模等に鑑みて可能である場合にはすべての作業員を適切な保険に加入したものに限定した工事を実施することが望ましいと記載。
- ・保険加入状況に関する作業員名簿の記載の真正性の確保に向けた措置について、「望ましい」から「努める」に改めるとともに、情報システムにおいて関係資料を電子データで添付する方法によることを許容。
- ・施工体制台帳、再下請負通知書及び作業員名簿について、下請企業と建設労働者との関係を正しく認識した上で記載するよう明記。

○ 社会保険未加入対策に関するQ&Aの作成、周知用リーフレットの作成

平成26年度

- ・社会保険未加入対策等に関するQ&Aを作成し、ホームページで公表
- ・高齢者の年金加入に関するメリット等に関するリーフレットを作成

○ 一人親方の労働者性・事業者性の判断基準を周知(パンフレット作成)

平成26年度

- ・平成25年3月に策定したリーフレットを活用した更なる周知徹底(簡易版の作成等)

 上記は現時点での施策であり、この他にも、必要な施策に取り組んでいく